第１２号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　エネルギー環境報告書）

氏　　名 （法人にあっては名称）	中国電力株式会社
住　　所	広島県広島市中区小町４－３３

自社等発電所(*1)の有無	有
電気事業の概要	・発電設備：（2025年3月31日現在） ・水力　90カ所　2,910 千kW ・火力(汽力)　6カ所　6,623 千kW ・原子力　1カ所　820 千kW ・太陽光　2カ所　6 千kW ＜合計＞　99カ所　10,359 千kW

電気の供給における温室効果ガスの排出の状況

年　度	未調整二酸化炭素排出量	把握率
前年度実績（ 2025 年度）	21,276　（千t-CO_2）	99.68　（%）

電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況

年　度	排出係数(*2)(kg-CO_2/kWh)		
	未調整排出係数	基礎排出係数	調整後排出係数
前年度目標（ 2025 年度）	極力低減	極力低減	極力低減
前年度実績（ 2025 年度）	0.468	0.462	0.462

（措置の実施状況）

・2025年度の小売電気事業におけるCO2排出係数（未調整）は0.468kg-CO2/kWh、調整後排出係数は0.462kg-CO2/kWhとなり、島根原子力発電所２号機の運転に伴う非化石電源比率の増加等により2024年度に比べ減少しました。

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
*2 排出係数の算定は温対法に基づく「電気事業者ごとの未調整排出係数、基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」（最新版）に準ずるものとし、すべての供給区域に係る値については市内供給比率を乗じて市内分の値とします。

<table>
<tr><td rowspan="2">電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況</td><td>自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する
措置の実施状況
<table>
<tr><td>年　度</td><td>再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ発電量(*3)</td><td>再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ導入率(*4)</td></tr>
<tr><td>前年度目標（ 2025 年度）</td><td>可能な限り導入　　（千kWh）</td><td>可能な限り導入　　（%）</td></tr>
<tr><td>前年度実績（ 2025 年度）</td><td>214,226　　（千kWh）</td><td>5.91　　（%）</td></tr>
</table>
（措置の実施状況）
・当社グループは、「再生可能エネルギー新規導入量」における2030年度目標を2019年度比で＋70万kWをかかげており、本目標達成に向けて、太陽光、風力の導入拡大、既存水力の出力増加などに取り組んでいます。</td></tr>
<tr><td>調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する
措置の実施状況
<table>
<tr><td>年　度</td><td>環境価値の確保量(*5)</td><td>環境価値の確保率(*6)</td></tr>
<tr><td>前年度目標（ 2025 年度）</td><td>可能な限り導入　　（千kWh）</td><td>可能な限り導入　　（%）</td></tr>
<tr><td>前年度実績（ 2025 年度）</td><td>925,971　　（千kWh）</td><td>17.61　　（%）</td></tr>
</table>
（措置の実施状況）
経済性等を勘案しつつ、再生可能エネルギーの導入に可能な限り努めました。</td></tr>
<tr><td>電気の供給における未利用エネルギー(*7)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況</td><td>経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入に努めました。</td></tr>
<tr><td>火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況</td><td>BATの採用、経年火力設備のフェードアウト、バイオマス混焼等により2030年度までに省エネ法ベンチマーク指標達成を目標として設定しています。
2025年度実績では、火力発電効率A：1.04、火力発電効率B：44.5%、石炭火力発電効率：45.75%となり、すべて指標について目標が達成となりました。</td></tr>
<tr><td>本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況</td><td>ホームページ等で省エネ・節電ＰＲを実施しており、省エネ・節電の手法・アイデア等を紹介しています。</td></tr>
<tr><td>その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況</td><td>以下の取り組みについて実施しています。
【原子力】
・島根原子力発電所2号機の安定稼働
・島根原子力発電所3号機の早期稼働
【再生可能エネルギー／調整力】
・既存水力発電の出力増加
・浮体式洋上風力の新規開発の検討
・下松発電所跡地における系統用蓄電システムの導入
【火力】
・柳井発電所新2号機の稼働
・大崎クールジェンにて負荷調整力向上に向けた研究
【脱炭素化に資するサービスの開発／事業展開】
・ペロブスカイト太陽電池、蓄電池などを活用したサービスの開発・展開
・再エネ電源（オンサイト・オフサイト）の開発
・省エネ・CO２削減コンサルティングの提供展開</td></tr>
</table>

*3 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
*4 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
*5 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
*6 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
*7 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。